

椿雪報広

令和7年4月発行

加茂警察署
加茂駅前交番
☎ 52-4445

令和7年 春の全国交通安全運動

運動重点

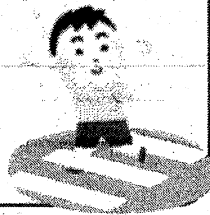
- ・ こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ・ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

<実施期間>

4月6日から
4月15日までの間

ドライバーは通学路や学校付近などでは速度を控えて安全運転を心掛けましょう。

歩行者は、道路を横断する際は、左右の安全確認の徹底や、『渡るよサイン』でドライバーに横断する意思を示しましょう。



自転車安全利用五則

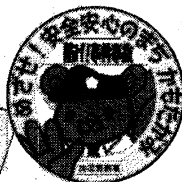
- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

自転車安全利用五則を守りましょう

山菜採りの皆さんへ

- 携帯電話を忘れずに
- 行き先と帰宅時間をご家族などに伝えましょう
- 1人ではなく、複数人でいきましょう

スマートフォン等の連絡手段を必ず携帯し、もしもの時に備えて、ヘッドライトや非常食、モバイルバッテリーを持って行きましょう。



若年層の性暴力被害 予防対策の推進

SNS利用による性犯罪被害

SNSで知り合った相手に、裸の写真を要求されたり、直接会ったところホテルに連れ込まれたりするなど、性犯罪にあう被害が発生しています。

一人で悩まず、
#9110（警察相談専用電話）
または 最寄りの警察署
に相談してください。

SNSに潜む危険性を動画でチェック！

- ① 自画撮り ② 性犯罪 ③ ネットトラブル

